

日行連発第1605号
令和4年2月4日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会
会 長 常 住 豊
総務部
部 長 宮 本 重 則

住民基本台帳法の改正に係る職務上請求書を使用した
戸籍の附票の写しの請求に関する取扱いの変更について

標記の件については、令和4年1月7日付・日行連発第1425号及び1月12日付・日行連発第1439号にて現行の職務上請求書を使用しての戸籍の附票の写しの請求に関する取扱いについてお知らせしたところです。

今般、1月の理事会において、自治体によっては、別紙を使用せずに、現行の職務上請求書に必要事項を記載して請求することで、当該戸籍の表示（本籍地・筆頭者）、在外選挙人登録情報が記載された戸籍の附票の写しが交付されるとの意見等がありました。

これを受けて、本会といたしましては、会員の利便性と負担軽減を考慮し、改めて総務省とも調整を図り、下記のとおり取扱いの変更をいたしますので、お知らせいたします。

つきましては、度重なるご連絡となり大変恐縮ではございますが、本件の取扱いに関して、所属会員へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、来年度に払出しを行う職務上請求書については、現行様式のままとなりますので、合わせてご承知おきのほどお願いいたします。

また、本件に関しては、本会ホームページの会員専用ページにも掲載いたしますことを申し添えます。

記

1. 請求日：2月4日以降
2. 該当する請求文書：
「戸籍の表示（本籍地及び筆頭者）、在外選挙人登録情報」のいずれか、または両方が記載された戸籍の附票の写し
3. 請求の方法：
原則、職務上請求書に「戸籍の表示（本籍地及び筆頭者）、在外選挙人登録情報」のいずれか、または両方の記載を求める旨を記入して自治体の窓口に提出すること（添付参照）
※一部の自治体によっては別紙の書式等を用いての請求が求められる場合があります。その場合は、前出の日行連発第1425号および1439号に準じるなど、各自治体の取扱いに沿って請求を行ってください。

以上

<添付>

戸籍の附票の写しを請求する際に、「戸籍の表示（本籍地及び筆頭者）」の記載が必要であることを求める旨の記載例

記載例

様式第1号（第2条第2項関係）

<原紙>

No. ** - **** * **

戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項）
住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項）

等職務上請求書

〇〇市

長 殿

令和〇年〇月〇日

請求の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 原戸籍 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍の附票 一部の写し <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書	謄本・抄本 各1通
本籍・住所 (1)	東京都港区虎ノ門〇丁目〇番〇号	
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	行政太郎	
請求に係る者の氏名・範囲 (3)	フリガナ ギョウセイ タロウ 氏名 行政太郎 〇〇〇〇年〇月〇日生	範囲
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍又は国籍・地域 <input checked="" type="checkbox"/> その他（戸籍の者との同一性を担保するため、附票に戸籍の表示が必要）	
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項	
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類：	遺産分割協議書・相続関係説明図
	依頼者の氏名又は名称：	行政太郎
	依頼者について該当する事由 <input checked="" type="checkbox"/> 権利行使又は義務履行 <input type="checkbox"/> 国等に提出 <input type="checkbox"/> その他正当な理由 上記に該当する具体的事由： ①請求に係る者 被相続人の長男たる依頼者 ②被相続人 依頼者の父〇〇 ③戸籍等を必要とする事由 被相続人の相続人確定のため 依頼者の戸籍等が必要	
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)	協議書及び相続関係説明図と共に依頼者に交付	
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門〇丁目〇番〇号 行政書士虎ノ門事務所 行政書士 虎ノ門 一郎	
登録番号及び電話番号 (8)	登録番号 第 1 2 3 4 5 6 7 8 号	電話番号 1 2 3 - 4 5 6 - 7 8 9 0
補助者 事務所所在地 氏名	印	

マーク

日本行政書士会連合会統一用紙

03 (6435) 7330